

自治公民館講座

令和6年度版

講座開設のてびき

- (1) 概要・実施期間・自治公民館の役割 | P 1
- (2) 講座開設の流れ | P 2
- (3) 過去実績 | P 3 - 6
- (4) 令和6年度自治公民館講座開設要項 | P 7 - 8
- (5) 申請書等各種様式記入例 | P 9 - 14



「高齢者の福祉拠点としての公民館の役割」@当山自治公民館

浦添市教育委員会 社会教育推進課

浦添市立中央公民館

☎ 098-879-5503

✉ kominkan@city.urasoe.lg.jp

概要

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、地域住民に学習の機会を提供するほか、自ら企画する学習活動を通じて、自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図ることを目的として、中央公民館（社会教育推進課）が実施する支援事業です。

期間

申請期間

令和6年4月1日 から 令和7年1月31日 まで

※予算に達し次第受付終了

実施期間（講座開設期間）

令和6年4月8日 から 令和7年2月28日 まで

役割

自治公民館が担う役割

- ・ 講座の企画運営
- ・ 実績報告書の作成
- ・ 会場使用料及び教材費などの負担

中央公民館（社会教育推進課）が担う役割

- ・ 学習計画や講師等の相談
- ・ 講師及び運営委員の謝金負担及び支払い

申請書等各種様式は浦添市ホームページからダウンロードできます

講座開設について、お気軽に中央公民館までご相談ください

浦添市 自治公民館講座

検索

講座開設の流れ

| 自治公民館 |

| 中央公民館 |

1 講座の企画

講座の学習計画をたてる
(日時・内容・講師の選定など)

※講師について、誰にお願いしてよいか
わからない場合は、中央公民館までお
気軽にご相談ください

2 運営委員の選定

自治会から運営委員を1名選出する

※運営委員は、講座責任者として、
申請から実績報告書の提出まで
行ってもらいます

3 申請書の提出

申請書 | 様式第1号 を記入し
社会教育推進課へ提出する

※申請書は、中央公民館事務室へ直接持参も
しくはメール(推奨)にて提出ください

4 口座登録の確認

※登録が無いもしくは、登録内容
に変更がある場合は、債権者登
録の提出が必要になります

講師・運営委員の債権者登録(浦添市
への口座登録の有無を確認する)

5 開設の承認

申請書の内容を確認後、2週間以内に
開設承認書 | 様式第2号 を発行する

6 講座の実施

申請した計画に沿って講座を開設し実施する

※参加者名簿(提出不要)を
活用し、参加者の把握に努
めてください

7 報告書の提出

実施後、速やかに
① 実績報告書 | 様式第3号
② 内容がわかる資料(テキストや写真)
③ 講師・運営委員の債権者登録
①～③を社会教育推進課へ提出する

※中央公民館事務室へ直接持参
もしくはメール(推奨)にて
提出ください

※写真は、可能な限りデータで
提出ください

※債権者登録は、押印後・原本
を提出ください

8 謝金の支払い

内容確認後、2～3週間後を目安に謝
金を指定する金融機関に振り込む

■計画に変更または中止が生じた場合は、変更・中止届 | 様式第4号 を提出してください

過去実績

令和5年度

自治公民館名	講座名	講師名	回数	参加者 (延べ)
上野	ヨガ講座	山里真依子	5回	49名
	手作りを楽しもう セルフケア講座	仲宗根米子 安次富悦子 新田温子 與那城京子	5回	42名
伊祖	英祖 kids たいこ教室	銘苺良二	5回	123名
	英祖 English 教室	銘苺千枝	5回	34名
茶山	コグニサイズ	屋良利枝	3回	22名
	スマホ使い方相談会	城間 剛	1回	7名
県営経塚団地	スクエアステップ	銘苺 輔	5回	55名
前田	初心者のための三線講座	玉城智恵美	5回	40名
屋富祖	三線教室 三線の音に誘われて	比嘉武光	5回	32名
当山	高齢者の福祉拠点としての公民館の役割	上地武昭	1回	19名
浦城	編み物（ショール）習得	与那嶺幸子	5回	58名
	初めての三線	仲村順一	5回	54名
浦西	辰の干支づくり 共同制作「かくれんぼ」の作成（押絵）	友利和子	5回	72名
	太極拳入門講座	天久富雄	5回	83名
安川	フェルトでサンタを作ろう	城間和江	3回	24名
	料理の数を増やそう	新垣和歌子	2回	24名
宮城	English conversation class	又吉ありさ	5回	31名
	フレスコボールを楽しもう！	小寺以作	2回	22名
県営沢岷 高層住宅	シークワサーゼリーと万能みそだれを作 りましょう	大城利子	2回	29名
	クリスマスクッキーと 大根でわさび漬けとミルク漬けを作ろう	玉城春子	2回	19名
	皆からの好評の"くずもち"を作ろう	大城利子	1回	14名
	美味しい"蒸しパン"を作ろう	玉城春子	1回	13名
講座開設 12 自治公民館 22 講座			78回	866名

令和 4 年度

自治公民館名	講座名	回数	参加者 (延べ)
牧港	終活について（相続）	1 回	12 名
港川	サンシンの造りを学ぼう	3 回	63 名
	食と健康講座	2 回	24 名
城間	楽しい天文学教室	2 回	57 名
宮城	星空観察	1 回	25 名
	英会話教室	4 回	41 名
小湾	ヨガ講座（初心者向き）	5 回	37 名
経塚	着付け講座	5 回	47 名
	三線教室	4 回	19 名
茶山	コグニサイズ	4 回	33 名
	盆踊りを楽しむ	3 回	41 名
浦城	琉球舞踊「浜千鳥」の習得	5 回	48 名
ニュータウン	歌声サークル	5 回	178 名
神森	三味線講座	5 回	43 名
	初心者向け空手教室	5 回	55 名
浦西	琉球歌碑巡り	1 回	25 名
安川	料理講習会	1 回	16 名
	手芸を楽しむ	2 回	22 名
	認知症について	1 回	16 名
県営沢岷 高層住宅	おりがみで脳トレ	3 回	23 名
	いまさら聞けないスマホの使い方を楽しく学ぼう	2 回	22 名
	美味しいひらやーちーと くずもちの上手な作り方を学ぶ	2 回	21 名
講座開設 13 自治公民館 22 講座		66 回	868 名

令和 3 年度

自治公民館名	講座内容	回数	参加者 (延べ)
港川	整体ストレッチ体操	5 回	70 名
屋富祖	楽しく身につくパソコン入門講座	5 回	42 名
仲西	手作り教室	4 回	28 名

経塚	三線教室	4回	23名
浦城	ふくろうの壁掛け作り	5回	12名
神森	整体ストレッチ体操	5回	31名
	たのしい三味線教室	5回	52名
安川	布を使って花作りを楽しむ	2回	20名
	おいしい漬物を作ろう	1回	11名
	めざせ！！美文字	2回	16名
講座開設 7自治公民館 10講座		38回	305名

令和2年度

自治公民館名	講座内容	回数	参加者 (延べ)
港川	親子教室	4回	29名
屋富祖	みんなで考えよう SDGS。着物や帯を使ったかばん作り	2回	8名
	学んで作ろう。栄養満点軽食セット	1回	5名
	手づくりケーキではっぴーX's mas	1回	5名
内間	100歳体操講座	3回	44名
沢岬	民謡で健康づくり	5回	56名
経塚	カラオケ講座	2回	24名
	三線教室	2回	20名
	大正琴講座	1回	6名
	生花教室	1回	5名
当山	私が歩んだ琉舞の道～琉舞の手踊り～	1回	8名
茶山	手芸を楽しむ	2回	21名
	浦添城址と茶山・茶山音頭について	2回	17名
ニュータウン	手話ダンス	5回	98名
港川崎原	琉球舞踊	5回	34名
浦西	コグニサイズ	5回	47名
県営沢岬 高層住宅	コロナに負けない大正琴	3回	18名
	楽しく三線	5回	25名
講座開設 11自治公民館 18講座		50回	470名

41 自治公民館実施状況 (回数)

自治公民館名	R2	R3	R4	R5	計
仲 間	0	0	0	0	0
安 波 茶	0	0	0	0	0
伊 祖	0	0	0	10	10
牧 港	0	0	1	0	1
港 川	4	5	5	0	14
城 間	0	0	2	0	2
屋 富 祖	4	5	0	5	14
宮 城	0	0	5	7	12
仲 西	0	4	0	0	4
小 湾	0	0	5	0	5
勢 理 客	0	0	0	0	0
内 間	3	0	0	0	3
沢 岨	5	0	0	0	5
経 塚	6	4	9	0	19
前 田	0	0	0	5	5
西 原 一 区	0	0	0	0	0
西 原 二 区	0	0	0	0	0
当 山	1	0	0	1	2
大 平	0	0	0	0	0
広 栄	0	0	0	0	0
茶 山	4	0	7	4	15
緑 ケ 丘	0	0	0	0	0
浦 城	0	5	5	10	20
浦添ニュータウン	5	0	5	0	10
牧 港 ハ イ ツ	0	0	0	0	0
浦添グリーンハイツ	0	0	0	0	0
浅 野 浦	0	0	0	0	0
前田公務員宿舎	0	0	0	0	0
港 川 崎 原	5	0	0	0	5
上 野	0	0	0	10	10
マチナトタウン	0	0	0	0	0
神 森	0	10	10	0	20
浦 西	5	0	1	10	16
安 川	0	5	4	5	14
当 山 ハ イ ツ	0	0	0	0	0
浦 添 ハ イ ツ	0	0	0	0	0
県営経塚団地	0	0	0	5	5
浦添市街地住宅	0	0	0	0	0
県営沢岨高層住宅	8	0	7	6	21
陽 迎 橋	0	0	0	0	0
県営港川団地	0	0	0	0	0
計	50	38	66	78	232

令和 6 年度『自治公民館講座』実施要項

1 事業概要及び目的

多様な価値観に対応した社会教育推進の取り組みとして、自治公民館が主体となった講座の開設を支援し、学習活動を通じた自治公民館活動の活性化及び地域連帯意識の向上を図る。

2 申請受付及び実施期間

- (1) 申請期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで
※予算に達し次第受付終了とする
- (2) 実施期間 令和 6 年 4 月 8 日から令和 7 年 2 月 28 日まで

3 対象者

浦添市内 41 自治会会員及び地域住民

4 開設要件

(1) 運営について

- ・自治公民館より運営委員を1名選任し、講座責任者として、申請から実施後の報告まで遂行できること。
- ・講座開設において、財源として他の助成金などを受けていないこと。

(2) 講座内容について

- ・内容は、地域課題や地域住民の学習ニーズを踏まえ設定すること。
- ・政党特定の政治的・宗教的な内容でないこと。
- ・講座回数は年間5回以内とし、時間は1回につき原則2時間とする。
- ・Zoom 等を活用したオンラインでの講座は可とする。

(3) 実施場所について

- ・原則、各自治公民館や中央公民館等の公的施設を利用すること。
- ・会場や日程は各自で確保、設定すること。
- ・会場使用料や教材費などは自治公民館または参加者の負担とする。

(4) 講師について

- ・各自治公民館で選定すること。
- ・講師は、浦添市ハ口座登録(債権者登録)を行うこと。

5 社会教育推進課支援内容

(1) 講師謝金

- ・ 1回 7,000 円(3,500 円×2時間)とし、各自治公民館の年度上限を 5 回分 35,000 円とする。源泉徴収額 10.21%差引あり。

(2) 運営委員謝金

1回 1,000 円とする。

(3) 講座開設及び運営の助言

講師の選定や学習計画等、講座の開設及び運営において、必要に応じた助言を行う。

6 申請手続き

(1) 講座を開設しようとする自治公民館は、申請書(様式第 1 号)を社会教育推進課へ提出する。

(2) 社会教育推進課は、提出された申請書の内容を確認し、2週間以内に開設承認通知書(様式第 2 号)を自治公民館長あてに交付する。

(3) 自治公民館は、全講座終了後、2週間以内に実績報告書(様式第 3 号)及び学習会の内容がわかる関係資料(配布テキスト・写真等)、講師・運営委員の債権者登録を社会教育推進課へ提出する。

(4) 社会教育推進課は、提出された報告書の内容を確認し、2～3週間後を目途に、指定する金融機関へ謝礼金を振込む。

7 変更または中止

承認後、内容が変更または中止となった場合は、変更・中止届(様式第 4 号)を社会教育推進課へ提出すること。なお、変更した内容が、当初設定した学習目標と大きく相違がある場合は、再度申請手続きを行うこととする。

8 担当部署・問い合わせ先

浦添市教育委員会 社会教育推進課 (浦添市立中央公民館)

電話 | 098-879-5503

メール | kominkan@city.urasoe.lg.jp

自治公民館講座 申請書

記入例

浦添市教育委員会 教育長 殿

講座責任者として申請から実績報告書の提出まで、事務局とやりとりできる方を記入してください

提出する日を書いてください

次のとおり講座を開設したいので、申請します。

令和 4 年 5 月 10 日

自治公民館名	〇〇自治公民館			館長名 (自治会長名)	〇〇 〇〇
運営委員	氏名	〇〇 〇〇	Email	〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇.co.jp	
	連絡先	090-XXXX-XXXX	住所	浦添市〇〇〇〇	

学習計画

講座の様子(写真等)を、公民館が発行する広報誌や各種報告物に使用することに同意します。

講座名	スマホ安心安全講座 実施における写真の使用について、同意欄にチェックしてください				
学習目標	携帯大手キャリアの3G回線サービス提供の順次終了に伴い、スマホを使わざるを得ない時代になってきた。様々なネット上のトラブルについて正しい知識を身につけ、快適なスマホ生活を送ることを目的とする。				
場 所	〇〇自治公民館				
第1回	日 時	令和 4 年 6 月 1 日 (水) 18 時 30 分 ~ 20 時 30 分			
	学習内容	「スマホ依存について」 臨床心理士を招いてスマホの過剰使用によって生じる影響(人間関係・食生活・睡眠・心理面・身体面)を学ぶ			
	講 師	氏名	〇〇 〇〇	住所	浦添市〇〇〇〇
第2回	日 時	令和 4 年 7 月 1 日 (金) 18 時 30 分 ~ 20 時 30 分			
	学習内容	「ネットいじめについて」 ネット上での誹謗中傷をはじめ、ネットが持つ匿名性の怖さから簡単に被害者にも加害者にもなってしまう現状を学ぶ			
	講 師	氏名	同上	住所	同上
第3回	日 時	令和 4 年 8 月 1 日 (月) 18 時 30 分 ~ 20 時 30 分			
	学習内容	「サイバー犯罪について」 警察を講師に招いて、ネット詐欺をはじめ、迷惑勧誘メール等、犯罪に巻き込まれないために身近な実例から対応方法を学ぶ			
	講 師	氏名	〇〇 〇〇	住所	浦添市〇〇〇〇
第4回	日 時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
	学習内容				
	講 師	氏名		住所	
第5回	日 時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
	学習内容				
	講 師	氏名		住所	

自治公民館講座 実績報告書

記入例

浦添市教育委員会 教育長 殿

講座責任者として、申請から実績報告書の提出まで、事務局とやりとりできる方を記入してください

提出する日を書いてください

次のとおり講座を実施しましたので、報告します。

令和 4 年 9 月 15 日

自治公民館名	〇〇自治公民館		館長名 (自治会長名)	〇〇 〇〇
運営委員	氏名	〇〇 〇〇	住所	浦添市〇〇〇〇

講座名	スマホ安心安全講座			
学習目標	携帯大手キャリアの3G回線サービス提供の順次終了に伴い、スマホを使わざるを得ない時代になってきた。様々なトラブルについて正しい知識を身につけ、快適なスマホ生活を送ることを目的とする。			
場所	〇〇自治公民館			
実施期間	令和 4 年 6 月 1 日	～	令和 4 年 9 月 1 日	
講座回数	全 4 回	参加者数	合計 40 人	

▼ 全体の振り返り 学習前と学習後の成果(あるいは、講座を通してみえた今後の課題)をお書きください

学習目標に対する成果	<p>スマホが便利で主流になっているからこそ、それに伴うリスクやルールを軽視してはならない。意識付けができた今、より安全で快適なスマホライフを過ごすためにも、子供たちだけでなく、これからスマホに変えざるを得ない方(特に高齢者)が抵抗をもたないように、どのように便利さやリスクを伝えていくかが課題である。次回は、シニア向けのスマホ講座を企画したいと思う。</p>
参加者の感想 ※別添可	<p>講座全体を通じて、あるいは第〇回について等、参加者からの感想を集約し、お書きください(箇条書きで可)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマホの便利さは日々実感しているが、そこに潜む様々なリスクと対処法を学ぶことができてよかった。 ・Instagramに興味があり、近々始める予定だが、投稿する際の留意点はとてもいい意識付けになった。 ・第3回に警察の方から直接話が聞けたのは、危機感と同時に安心感もあり、より身近に感じる事ができた。万が一トラブルになった時の相談先を教えてもらったこともよかった。 ・ネットいじめについて、見えにくい分、日頃から相談しやすい環境をいかに作るかが大切だと感じた。家族間だけでなく、近所、地域の方とのコミュニケーションを増やしていきたいと思った。

次ページ | 各回の実施報告

※運営委員記入(提出書類の確認)

添付書類について確認をお願いします。

- 講座の資料・写真 3～5枚程度 ※データ送付先 kominkan@city.urasoe.lg.jp
- 講師及び運営委員の謝金の支払いに係る債権者登録(要押印)

各回の内容を具体的にお書きください

▼ 各回の実施内容

第1回	日時	令和 4 年 6 月 1 日 (水) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分				
	学んだこと	スマホの使い過ぎが習慣化すると、情報のインプットが多すぎて「脳疲労」の状態に陥り、脳の情報処理機能が低下してしまう。また、長時間の使用により、スマホ首と呼ばれる肩こりや頭痛、眼精疲労やドライアイなど、身体へ及ぼす影響も大きい。このような症状が悪化すると、うつ病になる場合がある。通知設定や利用時間等、快適に過ごすためのポイントを学んだ。				
	学習形態	<input checked="" type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン	参加者数	10 人	
	講師	氏名	〇〇 〇〇	住所	那覇市〇〇〇〇	
第2回	日時	令和 4 年 7 月 1 日 (金) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分				
	学んだこと	SNSのいじめや嫌がらせは、周囲はなかなか気づきにくく、短期間でエスカレートしやすいのが特徴。子供たちを被害者、加害者にしないための対策として、スマホのデータ通信料や利用状況を気にかけて把握しておけば、ささいな変化に気づきやすい。特に、夜間は加害者の場合はヒートアップしやすく、被害者は傷ついたり思いつめたり過敏に反応しやすいため、夜間の使用制限は効果的である。				
	学習形態	<input checked="" type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン	参加者数	10 人	
	講師	氏名	同上	住所	同上	
第3回	日時	令和 4 年 8 月 1 日 (月) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分				
	学んだこと	高齢者のネット詐欺被害が急増している現状と最近の巧妙な手口を学んだ。宅配業者を装った不在通知やマイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得が横行しているなど、日常生活にうまく溶け込んでおり判別が難しい。対策としては、知らない番号やメールが届いてもクリックしないようにすることが鉄則であり、周りの人や警察、あるいは国民生活センターに相談すること大切である。				
	学習形態	<input checked="" type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン	参加者数	10 人	謝金が発生しない場合は、その旨お書きください
	講師	氏名	〇〇 〇〇	住所	〇〇警察署 ※講師謝金不要	
第4回	日時	令和 4 年 9 月 1 日 (木) 19 時 0 分 ~ 21 時 0 分				
	学んだこと	SNSに投稿した写真には多くの情報が入っている。背景や撮影場所、撮影時間から、意図しない形での個人情報の流出やプライバシー・著作権・肖像権の侵害など、様々なリスクを学んだ。また、ネットタトゥーと呼ばれるほど、ネット上に一度投稿した情報は取り消せない。SNSという便利な情報共有ツールをうまく利用する上で、他の人が嫌がる可能性のあることはしないというのが最低限のルールであり、マナーである。				
	学習形態	<input checked="" type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン	参加者数	10 人	
	講師	氏名	〇〇 〇〇	住所	浦添市〇〇〇〇	
第5回	日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分				
	学んだこと					
	学習形態	<input type="checkbox"/> 対面形式	<input type="checkbox"/> オンライン	参加者数	人	
	講師	氏名		住所		

自治公民館講座 変更・中止届

記入例

浦添市教育委員会 教育長 殿

「開設承認通知書」の右上に記載されています

令和 4 年 5 月 30 日付、浦教社第 1 号で承認のありました講座について、
次のとおり届け出ます。

提出する日を書いてください

令和 4 年 9 月 1 日

自治公民館名	浦添自治会公民館	館長名 (自治会長名)	浦添 太郎
--------	----------	----------------	-------

講座名	スマホ安心安全講座
-----	-----------

変更

※当初設定した学習目標と大きく相違がある場合は、再度申請手続きが必要となります

変更箇所	<input type="checkbox"/> 時期	<input checked="" type="checkbox"/> 内容	<input type="checkbox"/> 講師	<input checked="" type="checkbox"/> 回数	<input type="checkbox"/> その他
理由	SNSの間違った使い方による青少年の事件やトラブルを学ぶ内容を追加するため				
変更前	第1回 6月1日 スマホ依存について 第2回 7月1日 ネットいじめについて 第3回 8月1日 サイバー犯罪について				
変更後	第1回 6月1日 スマホ依存について 第2回 7月1日 ネットいじめについて 第3回 8月1日 サイバー犯罪について 第4回 9月1日 SNSのトラブルについて (講師 ○○○○氏予定)				

全講座が中止になった場合に ✓(チェック) してください

中止

※全回中止の場合のみ

理由	新型コロナウイルス感染拡大により施設が使用できなくなったため
----	--------------------------------

浦添市 記入欄	債権者 No.					受付課名	担当者
<input type="checkbox"/> ← 報酬や謝礼金など源泉徴収の対象者であればチェック <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。							

債権者登録（新規・変更・口座追加・廃止）申請書

※ 該当するものを○で囲んでください

記載例：個人用

令和〇〇年〇〇月〇〇日

- ※ この申請書は、**支払いを受ける担当課へ提出**してください。
- ※ この申請書は、**契約書及び請求書等に記入・押印される債権者情報と一致するよう作成**してください。
また、新規及び変更、口座追加、廃止届に関わらず、全ての項目について記入・押印してください。

債権者	フリガナ ウラソエ イチロウ		
個人氏名 又は 法人・団体名	浦添 一郎		
フリガナ 代表者名			
住 所 又は 所在地	〒 901 - 2501 浦添市安波茶1-1 浦添アパート101		TEL 098-876-1234 FAX
		生年月日 (M・T・S) 元年4月31日	

契約・請求・受領の際の使用印鑑
 代表者印 又は 個人印

浦添

※ 債権者の氏名 又は 法人名と口座の名義が異なる場合は下記の委任状が必要になります。
ただし、報酬や謝礼金など源泉徴収の対象となる支払いは本人名義の口座に限ります。

← 下記振込口座①が公共工事の前払金専用口座の場合はチェック を入れてください。

振込	金融機関	浦添	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> 農業協同組合 <input type="checkbox"/> ()	銀行コード	0	0	0	1
	支店名	ていだ てだこ	<input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所	<input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> ()	支店コード	/	0	1	0
	預金種別	1. 普通	2. 当座	3. その他	口座番号	0	0	1	2
	カナ	ウラソエ イチロウ							
①	口座名義	浦添 一郎							

← 下記振込口座②が公共工事の前払金専用口座の場合はチェック を入れてください。

振込	金融機関		<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫	<input type="checkbox"/> 農業協同組合 <input type="checkbox"/> ()	銀行コード				
	支店名		<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所	<input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> ()	支店コード	/			
	預金種別	1. 普通	2. 当座	3. その他	口座番号				
	カナ								
②	口座名義								

訂正印 ※上記のいずれかの印を押してください

浦添

3字訂正
字挿入
字削除

※ 修正液・修正テープ・砂消し等不可

⑧ 委任状

浦添市から当方に支払われる金額の受領については、次のものに委任します。

委任者

住所
氏名

受任者

住所
氏名

印

※ 受任者は口座の名義人と一致します。

会計課 記入欄	登録日	登録者	確認

【個人】債権者登録申請書の書き方

浦添市から支払を受ける場合、債権者登録を行う必要があります。

以下の要領に従って債権者登録申請書（以下「申請書」という。）を作成し、支払を受ける市担当課へ提出してください。

新規、変更、口座追加及び廃止のいずれの申請に関わらず全ての項目を記入・押印してください。

〈申請書提出の流れ〉 申請者 → 市担当課 → 市会計課

①債権者No.

- ・新規登録以外は市担当課で番号を記入する

②受付課名、担当者、TEL・内線、源泉徴収対象者の判定

- ・市担当課が記入する

③新規・変更・口座追加・廃止

- ・該当するものを○で囲む

④日付、担当者

- ・日付 申請書を作成した日 又は市担当課に送付する日
- ・担当者 申請書を作成した担当者名及び部署など

⑤個人氏名、住所又は所在地

- ・契約書及び請求書等に記載される内容と一致させること
- ・個人氏名（芸名等不可）、生年月日及び自宅の住所を記入する
※生年月日は所得税（日額・月額対象者）控除の対象者以外は記入の必要はありません。

⑥振込口座①

- ・振込先の口座情報を記入する
- ・口座番号は右詰めで記入する
- ・債権者（個人氏名）と口座名義が異なる場合は委任状（⑧）の記入が必要

⑦振込口座②

- ・振込口座を複数登録する場合に記入する

⑧委任状

- ・債権者名（個人氏名）と口座名義が異なる場合に記入する。その場合、“委任者と債権者名”が一致し“受任者との口座名義人”が一致すること。 ※本委任状にて委任できるのは 金額の受領 のみです

⑨個人印

- ・請求書、契約書及び受領の際に使用する個人印を押す（認印可）

⑩訂正印

- ・誤りがあれば、訂正、挿入及び削除した文字数を記入し⑨の印鑑を押す